

犯罪多発警報（期間延長） 発令通知内容

発令者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長（三日月知事）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 (即発令)平成27年6月12日(金)から平成27年6月21日(日)まで
(延長)平成27年6月22日(月)から平成27年7月1日(水)まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

- 既発令期間中の発生状況（6月12日～6月18日）
 - ・金融商品等取引詐欺 1件 被害額約1億6,500万円
（平成27年発生累計43件 被害総額約3億1,800万円）
 - ・年金情報に関する不審電話の相談件数 4件（6月中 11件）
- 詐欺を見破るキーワード
 - 社債や未公開株に関する封筒（パンフレット）は届いていませんか
 - 年金の受給額について教えてもらえませんか
 - 電話番号が変わった、カゼをひいて声の調子が悪い
 - 市役所（役場）の者ですが、医療費の還付金があります
 - レターパック（宅配・郵便）で現金を送って下さい
 - 以前、利用された有料サイトの違約金についてですが